

平成 2 2 年度（第 1 0 回）

串本町農業委員会定例会会議録

平成 2 3 年 1 月 1 3 日（木）

第 10 回 串本町農業委員会定例会会議録

日 時 平成 23 年 1 月 13 日 (木) 午後 1 時 30 分 ~

場 所 串本町文化センター 2F A 会議室

招 集 者 串本町農業委員会会長 岡田嘉治

議 事

議案第 51 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

議案第 52 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

その他

出席委員

1 番 赤埴満夫	2 番 岩谷吉啓	3 番 岡田嘉治	4 番 尾鷲壽夫
5 番 垣本 保	6 番 清野房松	7 番 小山松壽	8 番 小山喜行
9 番 坂田莞爾	10 番 阪田洋好	11 番 地當博巳	12 番 芝崎憲年
13 番 杉本正幸	14 番 鈴木利朗	15 番 竹田敏明	16 番 角 是明
17 番 中峰 聖	18 番 西多計司	19 番 西 豊	20 番 東地寧司
21 番 平崎茂樹	22 番 中村省一		

欠席者

出席した職員

石坪・西野

議 長 皆さん、こんにちは。年が明けてから、毎日厳しい寒さが続いておりま
すけれど、皆様方におかれましては、お元気で新しい年を迎えたことと思
います。今年もどうぞよろしくお願いします。今年は当委員会の改選の年
にあたっております。7月に改選されることになっておりますけれど、こ
のメンバーで同じように仕事をしていくのは、あと7ヶ月位ですので、最
後までどうぞよろしくお願い致します。ただ今から平成22年度第10回
串本町農業委員会定例会を開催致します。本日は、全員出席でございます。
本日の会議の署名委員は、2番の岩谷委員、4番の尾鷲委員をお願いを致
します。それでは、早速ですが、本日の議事に入ります。議案第51号、
農地法第5条の規定による許可申請についてを議題と致します。事務局提
案趣旨の説明をお願いします。

事 務 局 議案第51号、農地法第5条の規定による許可申請について。
(議案書に従い朗読。)
尚、農地の区分は、古座駅、役場古座庁舎が300m以内にあるので、第3
種農地と判断されます。以上です。

議 長 それでは、現地調査報告をお願いします。

東 地 委 員 20番、東地です。

議 長 20番、東地委員。

東 地 委 員 (担当委員の現地調査説明等。)この辺りは、田を全て埋めてしまって
農地ではありません。農地として隣接で使えるところもありませんし、転
用しても何ら問題ないと思います。以上です。

議 長 ありがとうございました。それでは、事務局からの提案理由並びに現地
調査報告に対する質疑等ありましたら伺います。ございませんか。

なしの声。

議 長 質疑が無いようですので、お諮りいたします。本件について原案どおり
承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数につき、本案は原案どおり承認されました。続いて議案第５２号、農地法第５条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局提案趣旨の説明をお願いします。

事 務 局 議案第５２号、農地法第５条の規定による許可申請について。
(議案書に従い朗読。)
農地の区分は、中山間地域に存在する小集団の生産性の低い農地であるので、第２種農地と判断されます。以上です。

議 長 それでは、続いて現地調査報告をお願いします。

中 峰 委 員 １７番、中峰です。

議 長 １７番、中峰委員。

中 峰 委 員 (担当委員の現地調査説明等。)畑を少しつくっていますが、ここを転用しても周りに何ら影響はありません。譲受人は、倉庫をここに建てて道具を入れたいということです。以上です。

議 長 ありがとうございます。それでは、事務局からの提案理由並びに現地調査報告に対する質疑等ありましたら伺います。ございませんか。

小山喜委員 ８番。

議 長 ８番、小山委員。

小山喜委員 以前、この近くで農業振興地域の除外をしたことがあるんですが、ここは該当しないのですか。

議 長 事務局。

事 務 局 ここは、農業振興地域から除外されているところです。

小山喜委員 わかりました。

議 長 他にありませんか。

なしの声。

議 長 無いようですので質疑を打ち切ります。お諮りいたします。本案について原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数につき、本案は承認されました。以上で本日の予定された議案は終了しました。続いて、その他にまいります。事務局、お願いします。

事 務 局 まず、事務委任の通知についてですが、前回の定例会で、農業委員会が事務委任を受ける回答をしましたので、町部局より町長の権限に属する事務の委任についての通知がありましたので写しをお配りしています。4月からここに記載されている事務が農業委員会の許可等になりますのでよろしくお願いします。又、これに伴い規程等の制定も必要となってきますので次回定例会で示したいと思います。

次に、農業委員会選挙人名簿の審査についてですが、既に見てもらった方もいると思いますが、ファイルは中で2つに分かれています。前の部分は、本人から申請があった分。青い紙の後からは、昨年登録があったが、申請のない人です。本人から申請があった前の部分に綴られている人は記載内容、特に耕作面積に誤りがないか、本人申請のない人は農業委員会の判断で名簿の登載をしますので、耕作面積に変更がないか確認して下さい。又、ピンクの付箋がついているのは、内容に変更があった方、青の付箋は、転出、死亡等により世帯員の変更があった方ですのでチェックをよろしくお願いします。

それから、以前に会長が研修会に出席してから話があった農業者年金の加入促進活動についてですが、全地区に対象者がありませんので、該当者のいる地区の委員さんには、事務局より連絡しますので、加入促進をお願いします。

又、講師先生の都合にもよりますが、鳥獣害対策の研修会を2月か3月で実施したいと考えています。定例会終了後、1時間位の研修なので参加の程よろしくお願いします。事務局からは、以上です。

議 長 今事務局の方から、報告等４件ほどありました。これについて質疑ありますか。無いようですので、事務局からの報告はこれで終わります。他に皆さんの方から何かありませんか。無いようですので本日の会議はこれをもって閉会と致します。ありがとうございました。

１３時５０分 定例会終了。

